

令和7年度 農業政策・予算に関する要望書
(原案)

令和6年5月

一般社団法人 北海道農業会議
代表理事会長 菊 入 等

令和7年度 農業政策・予算に関する要望

北海道の農業は、大規模で専門的な経営が主体となって、安全・安心な食料を安定供給することにより、我が国の食料自給率向上に貢献するとともに、本道の経済・社会を支える基幹産業として重要な役割を果たしてきた。

しかしながら、担い手の減少や高齢化の進行、地域における労働力不足に加え、気候変動や異常気象の頻発化、家畜伝染病の広域的なまん延、ロシアによるウクライナ侵攻に伴う主要輸出国による輸出規制など、食料の安定供給体制の確立が課題となっている。

その一方で、我が国の人口は減少に転じており、本道においても、2050年には、2020年比で26%減の382万人に減少すると見込まれており、本道農業を支える担い手の確保・育成も重要な課題となっている。

このため、一般社団法人北海道農業会議は、本道市町村農業委員会とともに、農地・担い手に係る対策を中心とした政策提案をとりまとめた。

政府並びに国会において、今後の農業施策及び令和7年度農業予算の立案において、本道農業が持つ潜在力を最大限に発揮しながら、将来にわたってその役割を果たすことができるよう、次の提案事業の実現について強く要望する。

令和6年5月28日

一般社団法人 北海道農業会議
代表理事会長 菊 入 等

【食料安全保障の確立について】

1. 不測時に対応できる食料安全保障の構築

世界的な食料需給の変化と気候変動や異常気象の頻発化などにより、主要作物の単収が世界的にはマイナスとなる評価が太宗を占めているように、食料生産が不安定化している状況にある。

こうした中において、これまで森林開発などによって支えられてきた収穫面積の拡大には限界があるとされており、食料安全保障のリスクは既に高まっていると考えられる。

政府は、現在、食料・農業・農村基本法等の見直しを検討している状況にあるが、不測の事態の定義を「供給量が2割以上減少した場合」と「1人当たりの1日の供給熱量が1,900kcalを下回った場合」と2つの基準を示した中で対策を構築しようとしているが、現状では、国内に存在する在庫全体の総量を必ずしも十分に把握していないなど対応に多くの課題を抱えている状況にあると考えられる。

また、現在検討されている対策の大半は、不測の事態に陥った場合に増産の指示などを行うとされているところであるが、農産物は工業製品と異なり、短時間で収穫となる作物は限定的であり、最悪の場合、現状の対策では一時的に、十分な食料を国民に供給できなくなる可能性がある。

このため、何があっても国民を飢えさせない食料安全保障の構築を早急に実現すること。

2. 優良農地の確保

(1) 農地中間管理事業を活用した多様な農地利用の促進の確保

現在、食料安全保障の観点から農地法制の見直しが議論されており、農地の総量確保に向けた措置が検討されているところであるが、今後、人口減少を背景とした農地の受け手不足による農地利用の確保が課題となると予想される。

現行法では、農地中間管理事業により、遊休農地の保全・農地の保全を実施することができるよう法整備がされている状況にあるが、最終的な農地の利用者の確保に課題がある。

その一方で、農業協同組合などの農業団体等から地域の農業生産の維持を目的とした農地の取得を希望する相談等もあるが、現行法では、農地法第3条第3項の規定に基づく貸借でしか対応ができない状況にあり、現場のニーズに対応しきれていない状況にある。

このため、農業協同組合をはじめとした農業団体等による農地の維持管理と、将来の農地の受け手となる新規就農希望者等の担い手の育成を目的とした人と農地の総合的な対策を講じる市町村・農業団体等による農地取得の特例措置を講じると共に、農地中間管理事業を活用した多様な農地利用の促進を図ること。

(2) 離農跡地における農業用施設の撤去等への支援

新たな担い手を確保するためには、農地の集積・集約化が必要である。

高齢化が進む中において、今後離農する農業者が増加すると考えられるが、新たな担い手へ優良農地を引き継ぐためには、農地の集積・集約化が必要となる。

しかしながら、離農した農業者が設置した旧農業用施設等が農地の集積・集約化を阻害する要因となることもある。

このため、優良農地の総量を確保する観点から、農地の集積・集約化を阻害する旧農業用施設の撤去・農地の復元に関する支援措置を創設すること。

3. 安定的な農業生産を確保するための生産資材対策・環境整備の構築

(1) 農業生産に必要な生産資材の高騰対策の構築

新型コロナウイルス感染症のまん延やロシアのウクライナ侵攻等の影響により、原油価格が高止まりしたことを受け、肥料・飼料など、あらゆる生産資材が高騰している状況にあり、この影響を受け、農業経営の収支は悪化し、苦しい経営を強いられている状況にある。

このため、再生産可能な生産資材の供給網を構築するとともに、資材高騰に応じた農産物価格への転嫁など農業生産の安定化を図ること。

また、対策が構築されるまでの間については、現行の価格高騰対策を継続するとともに、十分な予算を確保すること。

(2) 安定的な農業用作業機械の稼働の確保

地球温暖化の進展により、我が国は2035年までにガソリン車の新車販売を禁止することを決定したが、温暖化の影響や石油製品の高騰、世界的な脱ガソリンの動向から見て、将来的には、内燃機関を有する農業用作業機械においても自動車同様のEV化が求められることが想定される。

しかしながら、農業用作業機械が利用される農地においては充電設備が設置されていないこと、さらに、現在のバッテリーでは農作業に耐えうる電力供給が困難である。

このため、将来において、農業生産を安定的に行うための農業用作業機械の稼働を確保するための開発への支援を行うこと。

4. 農産物の適正価格の構築

農業経営の安定化を図るためには、生産コストを適正に反映した価格形成が構築されることが重要である。

しかしながら、現在のわが国においては、生産者が価格を決めることが困難であるのが実態である。

また、企業段階においては、2023年に3万2,395品目が、2024年1月～4月には1,596品目の食品の値上げが行われている状況にあるが、農業者が販売する農産物価格は上昇しておらず、適正な価格転嫁が行われていない状況となっており、農業経営をめぐる情勢は厳しさを増している。

このため、生産資材に関する適正価格の形成も含めた合理的で再生産可能な農産物の価格の構築を実現すること。

また、適正価格の表示により価格転嫁を行うことが困難な場合においては、当該作物における所得補償制度の充実を図ること。

5. 農村社会の地域経済を支える農業者への支援の充実

農村部における農業経営は、農業生産のみならず、地域経済を支える消費者として農村のコミュニティの維持など様々な地域における産業の維持に貢献している状況のある。

このため、農業経営が農村部における地域経済において重要な産業であることを再認識した上で、農林水産省のみならず、経済産業省・国土交通省など広域的な連携のもと、農村部における農業経営を支える仕組みを構築すること。

6. 農産物の輸送手段の確保

2024年問題をはじめとする物流・運送業界におけるトラックドライバー不足の問題は、首都圏への農産物の輸送への影響も懸念されるものであり、我が国の食料安全保障を構築する上では大きな課題となると考えられる。

農産物の大量輸送においては、トラック・JR貨物・船舶のバランスの取れた輸送体制を構築することが必要となる。

特に、鉄道輸送力については、少ない人員で大量に輸送できることから、重要な輸送手段として活用を充実することが必要となるが、JR北海道では、赤字路線の維持が困難とされているところである。

このため、鉄道輸送力の維持のための支援・対策を充実すること。

7. 国民理解の醸成

食料安全保障の構築や適正価格の実現、国産農産物の消費のためには、国民理解の醸成を図ることが重要である。

現在、国民理解の醸成となると一般的には、学校教育等を中心とした食育が考えられるが、本来、直接消費をする消費者に対する施策の展開も必要である。

このため、今後の国民理解の醸成においては、現在、一般的である学校教育等を中心とした食育教育に加え、直接の消費者である社会人を対象に、食料安全保障の観点から国産農産物の消費を促す取り組みを検討すること。

【人口減少下における農業分野の人材の確保と農村政策の確立】

1. 新規就農者・小規模農業者の育成・支援の充実

人口減少が避けられない中において、食料の生産基盤を維持していくためには、中長期的に、農地を農業利用する者を地域の担い手として確保・育成を行うことが重要である。

政府は、これまで大規模・中規模な農業者を担い手として、農地の集積・集約化を推進することにより農地利用の確保を実現してきた。

農村現場では、小規模であるがゆえに規模拡大ができず零細な農業経営を行っている者も存在している。

今後、優良農地の利用を確保していくためには、こうした人材を中堅農業者へ引き上げ、新たな担い手とすることも必要である。

このため、意欲のある小規模農業者や新規就農者を中堅農業者へ引き上げ、将来の担い手に育成するための新たな仕組みと支援策を構築すること。

2. 雇用就農者の確保のための環境整備と支援の充実

農村現場における地域コミュニティを維持・発展させていくためには、農業経営者の育成のみならず、雇用就農者を確保することによって、地域の人口を維持することも必要である。

雇用就農者については、新規就農者育成総合対策の雇用就農資金で一定程度の支援策が講じられている状況にあるが、年々本事業を活用する者が減少しており、現場のニーズと事業がマッチしていないことが懸念される。

このため、新規就農者育成総合対策の成果を検証するとともに、現場のニーズに対応した支援策の再構築を行うこと。

3. 人口減少下における農村政策の振興

人口減少下における農村政策を振興するためには、農村部における人口減少対策を構築することが必要である。

政府は、「食料・農業・農村基本法の改正の方向性について」では、「農村振興政策の方向性」として、「基盤整備」、「生活環境整備」の2本柱に加え、農泊の推進などを念頭に農村との関わりを持つ者の増加に資する「産業の振興」や多面的機能支払いを位置付けるとしているところであるが、農泊の推進では、農村部における人口減少に歯止めるかけることは困難であると考えられる。

このため、農村現場における人口減少対策として、企業の本店所在地等を農村部へ移転するなど農村振興に寄与する企業に対し、大胆な法人税減税を行うなど、農村部への人口流入が可能となるような大胆な農村政策を構築することにより、農村部における地域コミュニティの維持を図ること。

【基本農政の確立】

コロナ禍やロシアのウクライナ侵攻などの影響により、酪農経営や畑作経営においては、生乳やビートが減産の方向で調整されてきたが、令和6年度からは増産の方向となっている。

農業生産者は、こうした状況の中において、可能な限り対応してきているところであるが、こうした中長期的視点に欠けた対応の中では、農業経営の将来性を模索できない状況となっており、今後、担い手の育成にも影響を及ぼす可能性がある。

このため、「食料・農業・農村基本法」の見直しにあたっては、食料安全保障の構築のみならず、中長期的な視点における農業政策が確立される仕組みを構築すること。

【予算関係】

1. 農地関係

① 農地中間管理事業と特例事業の予算の確保等

令和5年4月に施行された農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律によって、農地中間管理事業等が農地の流動化施策の中心となっている。

本改正においては、令和7年3月まで経過措置が講じられていることから、本道では、令和7年度から本格的に運用が開始される状況にあることから、現段階においては、本改正内容が農村現場に定着しているとは言い難い状況にある。

本改正の趣旨と担い手への農地の集積・集約化を促進するためには、引き続き地域農業経営基盤強化促進計画の実現と農地中間管理事業の活用の推進を行う必要があることから、農地中間管理事業と特例事業における必要な予算を確保すること。

また、機構集積協力金を活用している場合において、当該農地を農地中間管理事業で貸借している担い手が、貸借期間の満了前に、当該農地の所有権を移転した場合、機構集積協力金の返還が求められる状況にある。

本改正においては、旧農業経営基盤強化促進法に基づき農用地利用集積計画と農地中間管理事業を統合されている状況を踏まえると、現農地中間管理事業においては、農地の貸借に加え、売買も含まれていると考えられることから、こうした所有権の移転においては、貸借における農地中間管理事業の成果を将来にわたり確固たるものとする行為でもあるため、協力金の返還措置を免除すること。

② 農地における譲渡所得税への対応

農地を売却した場合の概算取得費については、租税特別措置法第31条の4の規定により、5/100とされているが、農業経営を行うに当たり農業者は、所有している農地に対し、生産力の向上のため基盤整備等により概算取得費以上の費用を投入している状況にある。

また、青色申告が普及していなかった昭和末期から平成初期においては、現在の農地価格よりも高額な価格で取得しながらも、その記録がないことにより概算取得費を用いた農地売買とならざるを得ず、所有権移転を躊躇するケースも見受けられる。

限られた資源である優良農地を次世代の担い手に適切に所有権移転を行うことは、次世代の担い手の経営安定につながることから、所有権移転を促進するため、農地の売買について、租税特別措置法第30条に規定される山林と同等の50/100の概算取得費の対象とすること。

2. 経営安定対策関係

① 経営所得安定対策

今後の食料需給については、世界的な不作にうよる食料不足や価格高騰が生じるリスクが増大していることや、気候変動が主要作物(とうもろこし、大豆、小麦)の単収に与える影響が、世界的にはマイナスとなる評価が太宗を占めている中において、麦、大豆、てん菜、でんぷん原料用ばれいしょ、そば及びなたねの戦略作物の生産を支える経営所得安定対策の役割は、今後さらに重要となってくる。

このため、引き続き経営所得安定対策等に関する関連予算を確保するとともに、国内対策を一層強化すること。

② 農業経営基盤強化準備金制度の適用期限の延長

農業経営基盤強化準備金制度は、経営改善計画に基づく計画的な経営改善の実現と地域農業経営基盤強化促進計画における目標地図の実現による担い手への農地の集積・集約化に寄与する制度であることから、恒久的な制度とすること。

また、農業経営上必要なフォークリフト等の一般作業機も対象とすること。

③ スーパーL資金・近代化資金の予算の確保等

農業経営における投資額は年々増加する傾向にあることから、農業経営の投資負担を軽減するための支援として、農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)及び農業近代化資金の金利負担軽減措置について、引き続き必要な予算を確保すること。

また、農業近代化資金においては、都道府県の利子補給の状況によっては、スーパーL資金と同等の金利水準とならないことも想定されることから、国費による利子補給対応も検討すること。

3. 基盤整備事業関係

農地の集積・集約化の実現や、持続可能な農業経営を実現するためには、生産性向上の基礎となる基盤整備事業を計画的に実施することが不可欠である。

このため、ほ場の大区画化や排水対策をはじめとした農業農村整備事業等について、十分な予算を確保すること。

また、農地中間管理事業と併せて実施することができる農地中間管理機構関連農地整備事業については、本道では、採択要件を満たせない地域が多いことから、採択要件等の見直しを行うこと。

4. 農業委員会関係

市町村農業委員会は、農地の権利移動、農地転用許可事務、遊休農地に関する措置、農地情報の公開等をはじめとする農地法等に基づく農地行政を執行するとともに、これら農地行政を通じて農村現場における担い手の育成・農業振興・地域経済の維持を図る重要な役割を担う行政委員会である。

このため、市町村の財政状況に左右されずに農業委員会の使命を果たす必要があることから、農業委員会、事務局体制が確保できるよう農業委員会交付金について必要額を確保すること。

また、農業委員会ネットワーク機構に対する国費負担金についても、農地利用の最適化、担い手への農地集積・集約化に関する業務を推進するため、必要な額を確保すること。

機構集積支援事業については、農地台帳の情報の正確性の確保、遊休農地の解消・発生の未然防止、農地法等に基づく業務、実質化された人・農地プランの実現を効率的に執行するために必要な事業であることから、十分な予算を確保すること。

【その他】

① 農業者年金制度の充実

農業者年金制度の政策支援加入については、現行制度においては、経営主の直系卑属の配偶者に対しては加入が認められていない状況にある。

このため、農業経営において、経営主・配偶者・経営主の直系卑属の後継者に加え、後継者の配偶者も重要な担い手であることから、経営主の直系卑属の後継者の配偶者も政策支援の対象とすること。

② 鳥獣被害対策の充実

本道において、エゾシカは2021年で69万頭と過去最多水準となっているほか、ヒグマによる被害も増加している傾向にあり、令和元年度以降、被害額が増加に転じてをり、令和4年度においては、58億8,700万円となっており、ここ数年は、毎年4億円前後被害額が増加している状況にある。

全体の8割がエゾシカによるもので、次いでカラス類が5.5%、ヒグマが4.75%、外来種であるアライグマが2.5%、キツネが2.3%となっており、エゾシカ、カラス類、ヒグマの被害が年々増加している。

このため、農作物への食害を防止するため、電気牧柵等の設置によるほ場への侵入防止と個体駆除という両面の対策が今後も不可欠であるため、「鳥獣被害防止総合対策交付金」について、十分な予算を確保すること。

また、猟銃「ハーファイフル」の規制強化については、特例措置により鳥獣捕獲対策に配慮されてはいるが、道内の鳥獣被害対策の状況に応じて柔軟な対応が図れるよう配慮すること。

さらに、ヒグマによる人的被害があった場合などにおける自衛隊への災害派遣要請が簡易に行えるような支援施策の構築を検討すること。

③ 産業動物に従事する獣医師の確保

酪農・畜産経営が大規模化する中、産業動物に従事する獣医師の不足が深刻化している。

獣医師による家畜の遠隔診療を初診から可能とする対応がとられているが、現場において治療行為が必要となる場合の抜本的改革とはなっていないのが現状である。

このため、**産業動物に従事した場合における奨学金の免除制度や、産業動物に従事する獣医師の労働環境の改善など、産業動物に従事する獣医師の確保対策について強化すること。**

④ スマート農業のための環境整備

本道における基幹的農業従事者の65歳以上の割合は、40%を超えている状況にある。

農林業センサスでは、70歳を境に基幹的農業従事者数が減少することから、本道においては、間もなく大規模離農が発生する可能性が高い。

こうした状況を緩和するためには、スマート農業等、最先端技術の導入により離農年齢を引き上げることが必要である。

しかしながら、人口が密集しない農村部の多い本道においては、スマート農業の展開に必要な5Gエリアが未整備な地域も多い状況にある。

そのため、早急に無線基地局の整備など農地における情報通信環境整備を促進すること。

また、現在、政府は、スマート農業を振興する新たな法的枠組みの創設を検討しているところであるが、資材高騰の影響により農業用機械も非常に高騰している状況にあり、スマート農業の導入により農業経営が圧迫される可能性があることから、スマート農業の導入における支援を充実させること。

⑤ 自然災害等による農業被害への支援

気候変動による干ばつや大雨などの異常気象の頻度が高くなっていることから、大規模自然災害に備えた防災・減災対策として、国営かんがい排水事業や治水・治山事業等の推進、また、老朽化した明渠など農業用インフラの再整備の迅速化、さらに交通・物流。情報など重要インフラの強靱化を図ること。

令和7年度 農業政策・予算に関する要望書
(解説資料)

令和 6年 5月

一般社団法人 北海道農業会議

不測時に対応できる食料安全保障の構築

- 将来的に、主要作物（とうもろこし、大豆、小麦）の**単収**が世界的には**マイナス**になる。
- 森林開発などによって支えられてきた**収穫面積**の**拡大**には**限界**がある。

【 不測時の定義 】

- ① 供給量が**2割以上**減少した場合
- ② 1人当たりの1日の供給熱量が**1,900kcal**を下回った場合

【 平時の対応 】

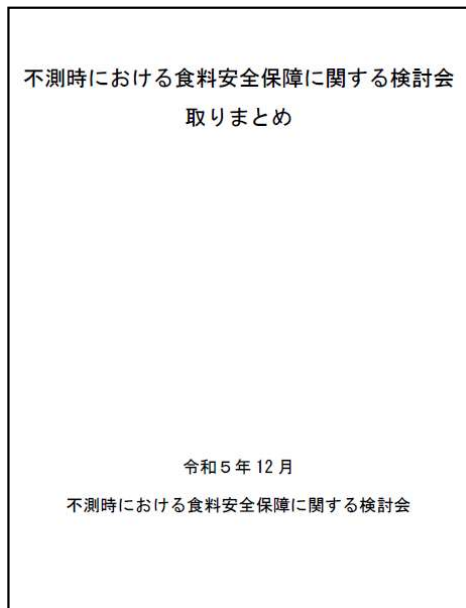
- ① **備蓄**は恒常的に小さくない**コスト**が発生


民間における**在庫**の実態については、必ずしも十分に**把握**されていない

- ② 主要な輸入相手国の生産及び輸出能力の把握

【 不測時の対応 】

- ① **政府の介入**は、**必要最小限**に留める
- ② 自主的な取り組みを促す「要請」を行い、大きな影響が発生する場合に限り「指示」
- ③ 「**指示**」を行う場合であっても、**事業者の経営判断を尊重**



 イモの生産には、通常120日～140日必要とされている。
日本における穀物等の備蓄は、2か月程度となっている。



不測時において、現対応方向では、**一時的**に、十分な**食料**を**供給できなくなる**可能性がある。

優良農地の確保



人口減少の影響により、今後、農地中間管理事業の特例事業により農地バンクが購入した**農地**が**売れない**可能性がある。



その一方で、組合員の減少による生産量の減少を抑えるために、**農地**を**所有**して生産量を維持することを希望する**農業協同組合等**がある。



農地バンク



- 農地の維持・管理の実施
- 生産量の維持
- 将来の受け手となる担い手の育成

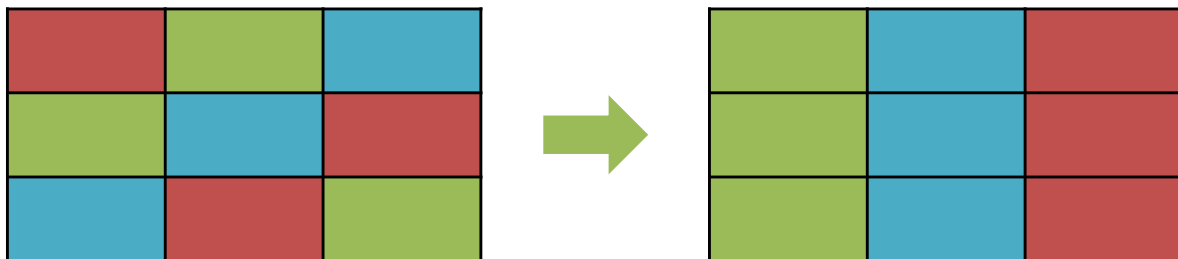
農地の維持・管理を目的に売却

農地中間管理事業の新たな活用方法の創設

離農跡地における農業用施設の撤去等への支援

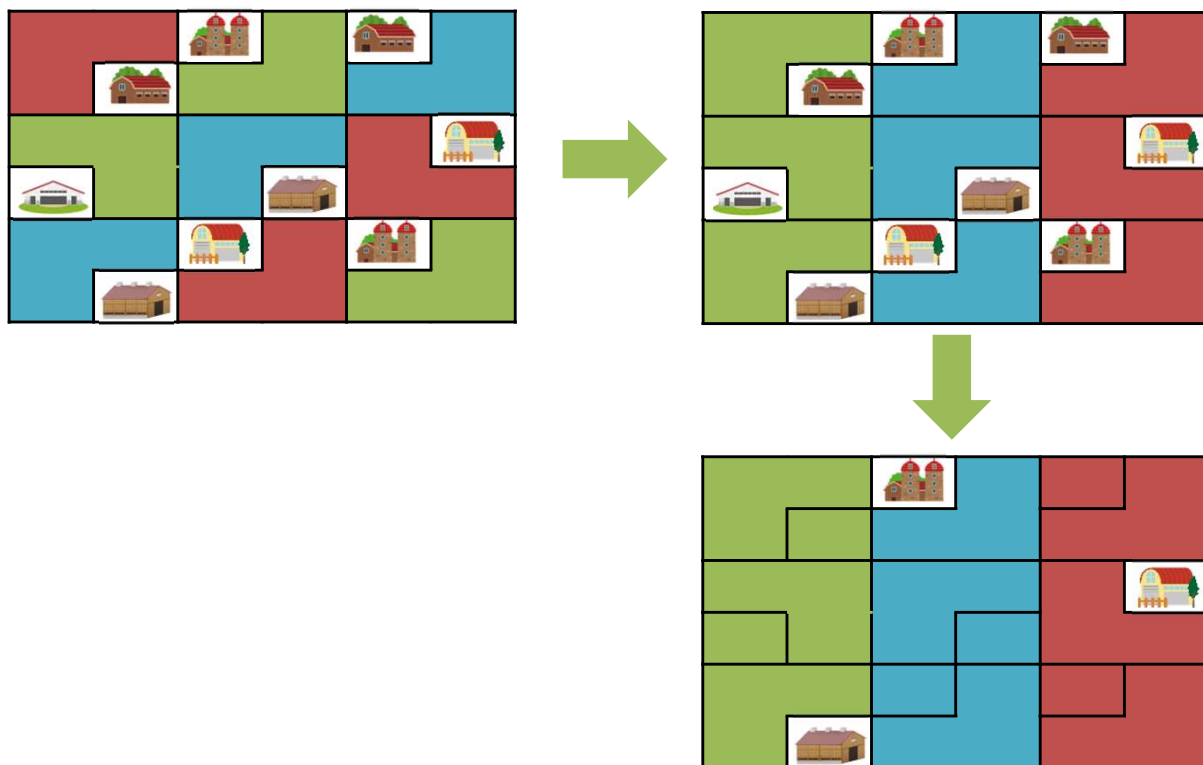
令和5年改正（農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律）

地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）の策定と農地バンク事業による農地の担い手への集積・集約化の促進



将来の担い手のために、
農地を集積・集約化して
農地利用をしやすいとする。

現場の実態（イメージ）



旧農業用施設等が集積・集約化
の疎外要因となるケースがある。

不要な施設を撤去することによって
効果的な農地の集積・集約化が可能となる。

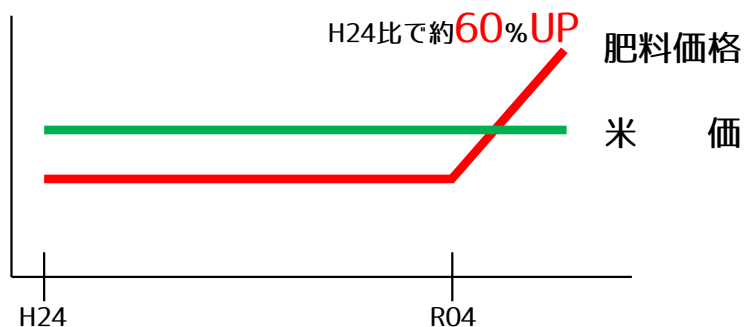
農業生産に必要な生産資材の高騰対策の構築

年度	肥料価格	前年比	H24年度比	米価	前年比	H24年度比
令和05	4,775	119.3% ↑	159.6% ↑	15,463	110.0% ↑	100.2% ↑
令和04	4,003	132.9% ↑	133.8% ↑	14,058	110.8% ↑	91.1% ↓
令和03	3,012	101.6% ↑	100.7% ↑	12,687	88.2% ↓	82.2% ↓
令和02	2,964	99.4% ↓	99.1% ↓	14,382	90.6% ↓	93.2% ↓
令和01	2,983	103.9% ↑	99.7% ↓	15,869	99.2% ↓	102.9% ↑
平成30	2,870	101.5% ↑	96.0% ↓	15,996	100.7% ↑	103.7% ↑
平成29	2,827	90.9% ↓	94.5% ↓	15,882	111.5% ↑	103.0% ↑
平成28	3,110	97.2% ↓	104.0% ↑	14,244	108.6% ↑	92.3% ↓
平成27	3,201	101.9% ↑	107.0% ↑	13,117	105.3% ↑	85.0% ↓
平成26	3,142	103.4% ↑	105.0% ↑	12,453	86.3% ↓	80.7% ↓
平成25	3,039	101.6% ↑	101.6% ↑	14,422	93.5% ↓	93.5% ↓
平成24	2,991	—	—	15,426	—	—

↑ ↓ 10%以上の上下
↑ ↓ 10%未満の上下

肥料価格：一般財団法人 肥料経済研究所
 肥料の農家購入価格情報より算出
 高度化成（N15% P15% K15%）の価格を活用
 単位：円/樹脂袋20kg

米 価：農林水産省
 米の相対取引価格 ななつぼしを活用
 単位：円/1俵



肥料価格高騰対策事業では、

$$\text{支援金} = (\text{当年の肥料費} - \text{当年の肥料費} \div \text{価格上昇率} 1.4 \div \text{使用料低減率} 0.9) \times 0.7$$

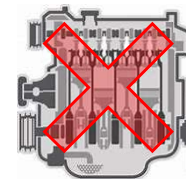
とされているため、令和5年度の支援額は、約690円となる。
 平成24年比で、高騰した価格1,784円の**39%程度の支援**であるため、肥料価格の高騰による農業経営への影響は、**36.6%**（H24比）のコストアップとなっており、現行の影響緩和対策としては、**十分な額となっていない**。

米価は、平成24年度と**同水準**となっているのに対し、
肥料価格は、約**60%増加**している。

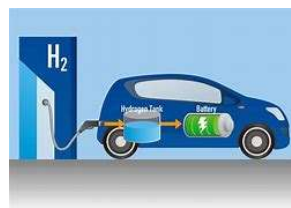
安定的な農業用作業機械の稼働の確保



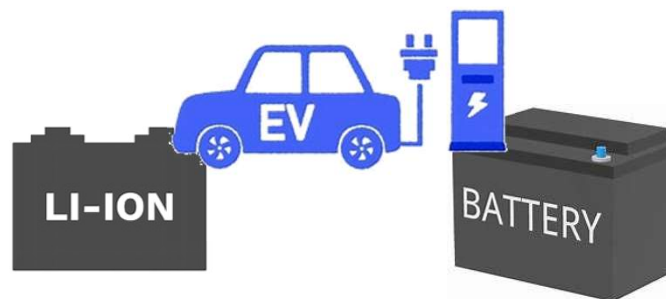
2035年 日本・EUは、内燃機関車の新車販売を禁止する方針



脱ガソリン



水素エンジンの開発



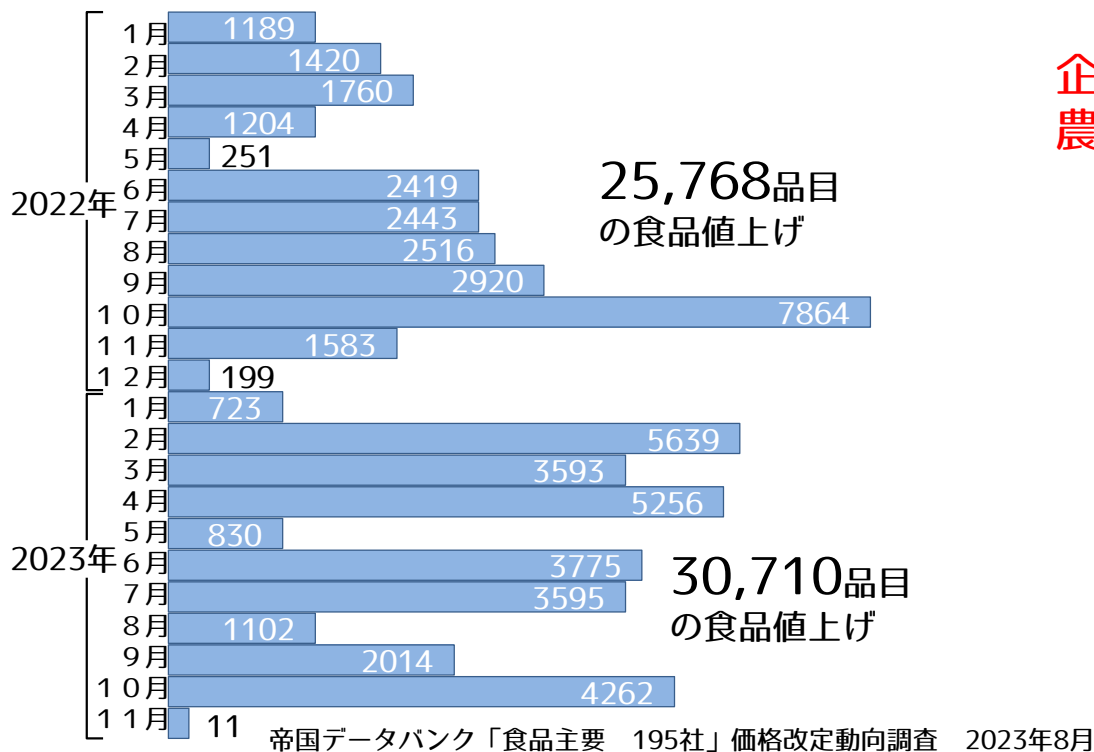
リチウムイオン電池
の能力向上

固体電池の開発



肥料・農薬が無くても農作物の生産は可能であるが、農業用作業機械が稼働しなければ、農作物の生産は、困難になる。

農産物の適正価格の構築



企業は、コストを**食品値上げ**で**価格転嫁**をしているが、
農業者は、**価格転嫁**できていない。



コストだけが**上昇**しているため、
農業経営は**悪化**している。



第211回国会における施政方針演説

新しい資本主義

- 労働コストや**生産コスト**の**安さ**のみを**求めるのでなく**、重要物資や重要技術を守り、強靱なサプライチェーンを維持する経営モデル
- 物価高対策：足下の**物価高**に**的確に対応**します。
- 構造的な賃上げ：**企業が収益を上げて**、労働者にその果実をしっかり**分配**し、消費が伸び、さらなる経済成長が生まれる。
 この**好循環**の鍵を握るのが、「**賃上げ**」です。



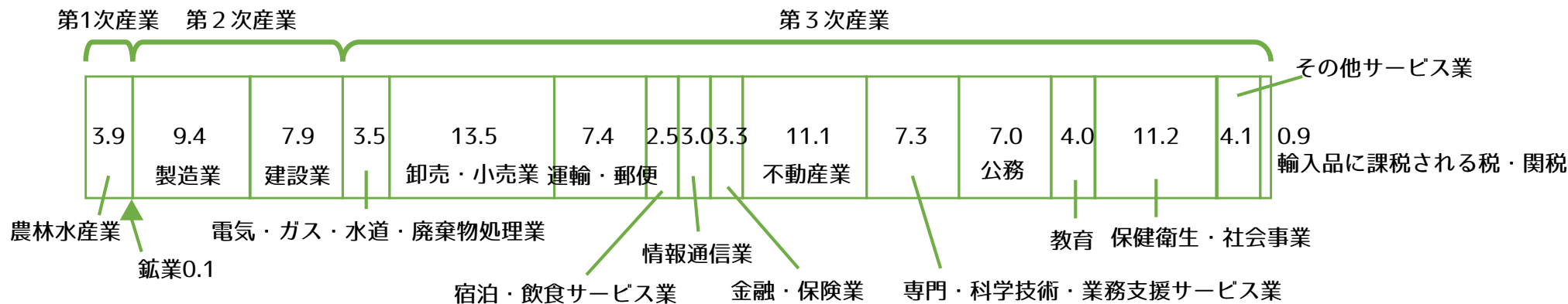
農産物価格を生産者が決めることができないため、**物価高**に**的確に対応できない**ため、労働者への**分配**も**賃上げ**も**困難**であり、好循環を生み出すことができない構造となっている。



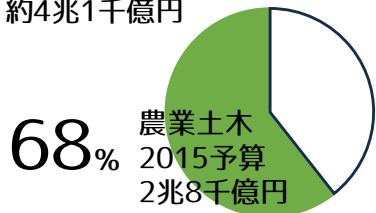
適正価格の実現
 又は
所得補償制度の充実 が、**必要**

農村社会の地域経済を支える農業者への支援の充実

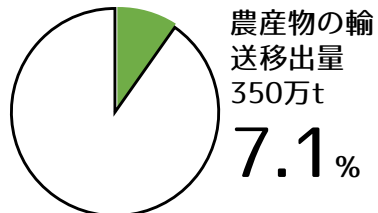
【 北海道の産業構造 】



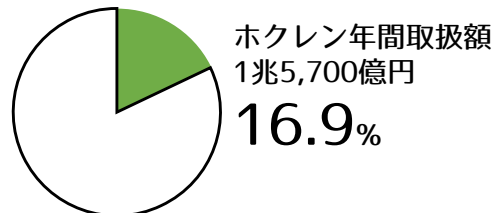
2015 建設業の売上
約4兆1千億円



都府県への輸送移出量 年間約2,500万t



道内の卸売り年間取扱額
9兆2,630億円



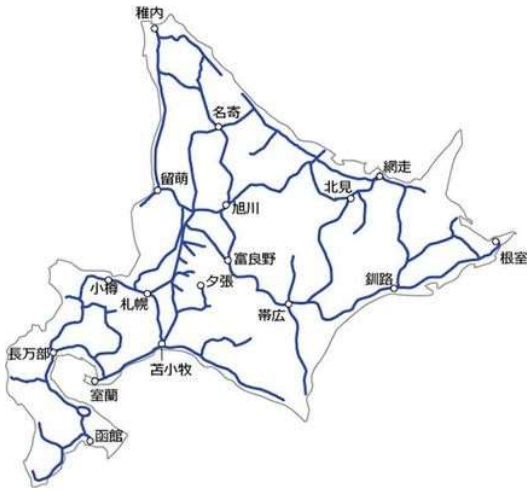
北海道の自動車の登録台数約100万台



農業者が農村社会の地域経済を支えている

農産物の輸送手段の確保

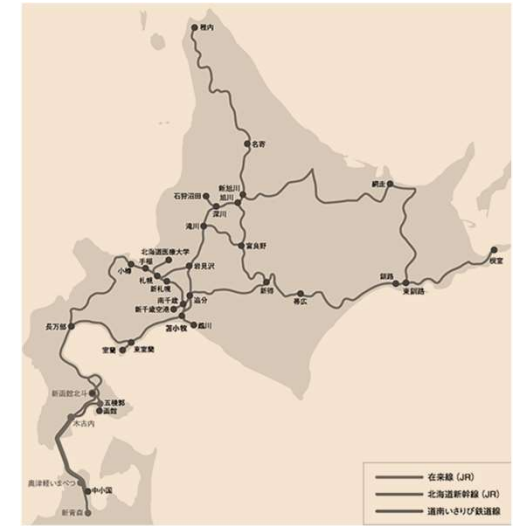
農産物の大量輸送において、少ない人員で運用できる鉄道輸送力は効率的



昭和40年代 36路線



昭和60年代 14路線



現在 11路線

赤字でも必要 国と道動く

上下分離 費用分担難題

物流の基幹 鉄道認識

北海道新聞 2023/07/27 朝刊

アクションプランで設定された目標と実績

路線名	区間	営業損益(百万円)		輸送密度(人/日)	
		2022年度実績	23年度目標	22年度実績	23年度目標
宗谷線	旭川—稚内	▲5861	▲5564	972 (旭川—名寄)	1452 (旭川—名寄)
花咲線	釧路—根室	▲1132	▲1110	209 (名寄—稚内)	352 (名寄—稚内)
根室線	滝川—新得 (滝川—富良野 富良野—新得)	▲1103 ▲696	▲1270	—	—
室蘭線	苫小牧—岩見沢	▲1069	▲1233	326	439
釧網線	釧路—網走	▲1606	▲1497	294	374
日高線	苫小牧—釧川	▲364	▲426	398	449
石北線	旭川—網走	▲4849	▲4243	525	891
富良野線	富良野—旭川	▲1132	▲998	1053	1597
全区間合計		▲17811	▲16342	—	—

※▲はマイナス。宗谷線の営業損益は、地元負担を前提に存続を目指すとしている名寄—稚内に加え、旭川—名寄も含む。根室線富良野—新得間は2024年3月末で廃止予定

JR 8 区間 赤字178億円

昨年度 観光回復 3 億円減

JR北海道は4日、地元 22年度の検証結果を国土負担を前提に存続を目指す。交通省に報告した。対象区間の営業損失は合計178億円で、前年度に比べて3億円縮小した。

北海道新聞 2023/09/05 朝刊



国民の**理解**がなければ、**適正価格**の形成も、**所得補償制度**も実現できない

第211回国会における施政方針演説

新しい資本主義

- 労働コストや**生産コスト**の**安さ**のみを**求めるのでなく**、重要物資や重要技術を守り、強靱なサプライチェーンを維持する経営モデル
- 物価高対策：足下の**物価高**に**的確に対応**します。
- 構造的な賃上げ：**企業が収益を上げて**、労働者にその果実をしっかり**分配**し、消費が伸び、さらなる経済成長が生まれる。
この**好循環**の鍵を握るのが、「**賃上げ**」です。

新規就農者・小規模農業者の育成・支援の充実

新規就農

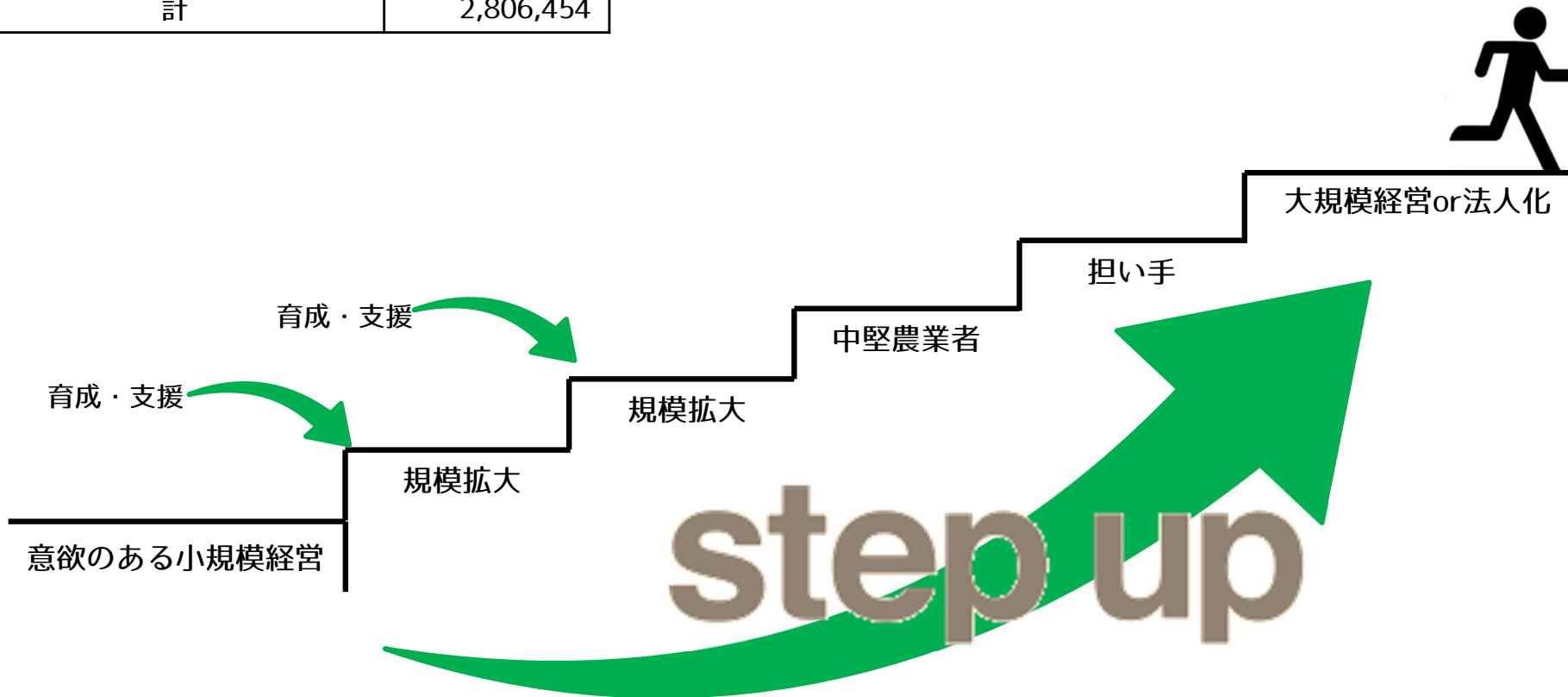
専従者給与	870,000
青色申告特別控除前の所得金額	1,520,622
計	2,390,622

22haの水田+転作の経営








専従者給与	1,500,000
青色申告特別控除前の所得金額	1,306,454
計	2,806,454



規模拡大したくても、**できない小規模な経営**が存在している。



雇用就農者の確保のための環境整備と支援の充実

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
雇用就農資金採択人数	167人	139人 	82人 	?
助成額	120万円/年	60万円/年 	60万円/年 	60万円/年 
国費予算額	20,501百万円	20,700百万円 	19,225百万円 	12,124百万円 

食料・農業・農村基本法の改正の方向性について（案）
令和 5年12月27日 食料安定供給・農林水産業基盤強化本部

3 人口減少下における生産水準の維持・発展と地域コミュニティの維持

- (1) 効率的かつ安定的な**農業経営の育成・確保**を引き続き**図りつつ**、農地の確保に向けて、担い手とともに地域の農業生産活動を行う担い手以外の多様な農業人材を位置付ける。

人口減少下において、**雇用人材の確保**も、新規就農者等の育成と同様に**重要**であるにも関わらず、**予算**も**採択者数**も**減少**している。

現在、議論されている**食料・農業・農村基本法の改正**とも**整合性**が**取れていない**。

現場のニーズ



新規就農者育成総合対策

現行の補助事業は、現場のニーズに対応できていない。

人口減少下における農村政策の振興

食料・農業・農村基本法の改正の方向性について（案）

令和 5年12月27日

食料安定供給・農林水産業基盤強化本部

3 人口減少下における生産水準の維持・発展と地域コミュニティの維持

- (6) 農村振興の政策の方向性について、「基盤整備」「生活環境整備」の2本柱に加え、農泊の推進などを念頭に農村との関わりを持つ者（農村関係人口）の増加に資する「産業の振興」や多面的機能支払いを位置付ける。



29日開業する「ヴァルピシア」(Vulpicia)は、ニセコで製造する調味料や焼き菓子のほか、限定茶などが並ぶ。

【ニセコ】本社を東京から後志管内ニセコ町に移転した茶販売大手のルピシアきょうニセコに新店舗

【ニセコ】本社を東京から後志管内ニセコ町に移転した茶販売大手のルピシアは、道の駅ニセコヒューズラザの隣接地の建物を借りて営業する。営業時間は午前8時半から午後5時まで。隣接する同管内倶知安町内にレストランと物販店舗があるものの、観光客が多く集まるニセコ町内への店舗進出で、多様な食品を取り扱う企業としての知名度を高める狙いもある。

ルピシアは昨年7月に本社移転後、ニセコ町内に地ビール工場や野菜を乾燥して作る「野菜茶」の原料工場を稼働した。今秋には新本社棟の建設も始める計画だ。(宇野沢晋一郎)

北海道新聞 どうしん 2021/04/29 朝刊

	LUPICIA	会社案内	採用情報	関連ブランド	プレスリリース	Global Site
同12月					株式会社ルピシアオンラインを合併	
平成25年9月					フランス店、パリに開店	
同12月					新ブランド「ルピシアベルエポック」スタート	
平成28年7月					食のリゾート「ヴァルピシア」にスイーツショップを新設	
平成29年4月					ニセコ工場を北海道虻田郡ニセコ町字元町436-2に竣工	
令和2年6月					本社事務所を東京都渋谷区代官山町14-23に集約	
令和2年7月					本社所在地を北海道虻田郡ニセコ町字元町436-2に移転 自由が丘本店を目黒区自由が丘1-26-7に移設	
令和5年5月					東京オフィスを東京都渋谷区道玄坂1-10-7 五島育英会ビル6Fに移転	

ニセコ地ビール工場完成 11月出荷

【ニセコ】茶販売大手のルピシア(後志管内ニセコ町)が同町内に建設していた地ビール工場が完成した。今月下旬から仕込みを始め、11月からニセコ発の地ビールとして年間12万瓶の出荷を見込む。

ビール工場は国道5号沿いの町内羊蹄に建設し、平

茶販売ルピシア

屋380平方メートルで総工費は5億円。工場内には千鈺入りの醸造タンク5台を置き、羊蹄山の伏流水で仕込んだフルーティな「ペー」は、羊蹄山の飲食店向けルエル」や爽やかな苦みの「TPAビール」など、5種類のビールを製造する。同社は昨年12月から、道

内外の酒造会社に地ビール製造を委託し「羊蹄山麓ビール」として先行販売。自社工場でも出荷したビールの生ビールを提供するほか、同社の通販サイトで「ニセコ発」のブランドを生かした瓶ビールとして全国向けに販売する。(桜井寛)

完成したルピシアのビール工場。五つのタンクで5種類のビールを製造するニセコ町羊蹄

北海道新聞 どうしん 2020/09/17 朝刊

農泊では、農村関係人口は増加しても、農村現場における人口増加にはつながりづらい。

企業の本店所在地等を農村部へ移転するなど農村振興に寄与する企業に対し、大胆な法人税減税を行うなど、農村部への人口流入が可能となるような大胆な農村政策が必要

令和5年4月施行 農業経営基盤強化促進法の一部を改正する法律

地域農業経営基盤強化促進計画
【目標地図（10年後の農地利用を想定）】



農地中間管理事業（特例事業含む）
により目標地図を実現

農地制度は、中長期的視点で農地政策が展開されている。

テンサイ生産枠 2割減へ議論

農水省、農協、糖業協会

消費減、交付金制度赤字に

北海道新聞 どうしん 朝刊
2022/05/15

実質的に1作で過去最低になり、
生産者の意欲も低下している。



化が進む中、需要の高いほかの作物への転換が増えることへの懸念も出ている。道内の農協などをつくる道農協畑作・青果対策本部（道畑対）の会合で報告された。総取引量占める産糖量の割合「歩留まり」は前年比2・5％減の13・4％。これまでの過去最低は、産糖量が高温多湿による病気が多発した10年産の46万6408トンで、歩留まりは降雪による作業の遅れなどがあつた12年産の14・8％だった。23年産は産糖量、歩留まりとも過去最低を更新する見通しだった。

価格に反映されやぶよになり、購入する製糖業者が産糖量を計測する。今年も例の暑さが9月まで続き、糖分の蓄積に必要な寒暖差が少なかった上、高温多湿で葉に褐色の斑点ができる褐斑病が発生し、糖度の低下を招いたとみられる。今年の作付面積は前年比7・4％減の5万1000畝。農水産省が昨年、砂糖消費量の減少傾向を踏まえて将来的な減産方針を打ち出し、作付面積が減つてきた。そのため取引量自体も減つており、産糖量をさらに押し下げた。

道畑対は「生産者は昨年より収入が減り、来年度の増やせる栽培法をまとめた

北海道新聞
2023/12/24 朝刊

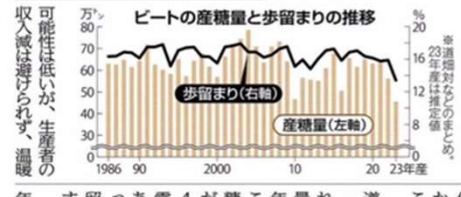


製糖所に運ばれ、積み上がるビート＝10月、美幌町

ビート産砂糖過去最低 作付け減・猛暑で品質低下

道内23年産

2003年収穫の道産ビートから取れる砂糖の量（産糖量）が、過去最低の45万5000トン（前年比18・9％減）にとどまる見通しとなった。作付面積減少に加え、今夏の高温で品質が低下したため、データが残る1986年以降、46万トンを超えるのは初めて。砂糖不足が消費者に影響する



中長期的視点に基づく農業政策の展開を行うことが必要。